

令和2年4月30日

四日市市長 森 智広 様

四日市市議会
議長 諸岡 覚

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、いまだ収束の気配が見えないことから、引き続き経済活動の縮小が予想され、感染リスクに対する市民の不安や、雇用・収入などの安定した生活の維持に対する不安も今後ますます増大することが想定されます。

これら市民の不安を少しでも取り除き、この危機的状況を乗り切るために必要な施策や、大きな影響を受けている産業への支援に積極的に取り組むなど、市民に身近な自治体として、状況に即応した主体的な対応が早期に求められます。

つきましては、本市の新型コロナウイルス感染症対策に関して、次の項目について速やかに対策を講じるよう強く要望しますので、よろしくお取り計らい願います。

記

1. 情報提供

デマや誤情報の発信を防止し市民の不安を払拭するために、市の取り組む施策についてインターネットやCTV等様々な媒体を通して丁寧な説明を行うこと。日本語が十分に理解できない在留外国人への配慮も欠かさないこと。

また、今後の施策展開にあたり議会との情報共有にも十分配慮すること。

2. 感染拡大防止

大型連休を控え外出の機会が増えることが予想されることから、広く市民に対し、より一層の不要不急の外出自粛を呼びかけるなど、市民啓発に努めること。また、企業に対する休業要請はもとより、テレワーク推進の啓発に努めること。

3. 医療体制・検査体制の充実

医療体制の崩壊を招かないよう市立四日市病院を初めとする市内の医療体制のさらなる充実を図るとともに、三重県とも連携し感染症病床の確保に努めること。さらに、医療従事者の安全を確保するとともに、特に市内の医療機関等が必要とするマスク、消毒液、防護服等の確保については早急に取り組むこと。

また、感染拡大を防ぐため、医師会等と連携し検査体制の拡充を図ること。

4. 経済対策

市内の中小企業や飲食店を初めとする小規模事業者・個人事業者は資金繰りの悪化等により事業継続が危惧されることから、税等の減免も視野に入れ、これら事業者に対し市独自の経済支援を実施すること。

5. 生活保障

企業の事業縮小や休業による影響を受ける個人に対して、減収や失業により生活困窮に陥らないように税の徴収猶予など様々な対策に早急に取り組むこと。

6. 学校休業への対応

既に本市においてはオンライン学習を活用した家庭学習を始めたが、休学期間の長期化による学力低下を防ぐため、オンライン授業のさらなる充実に努めるとともに、学習格差が生じないための学習支援や相談体制の機能強化を図ること。また、学校再開時に向け、ICTの活用など様々な課題を整理し対策を講じること。

7. 保育園等への対応

企業等に対して家庭での保育のための休暇取得への理解をより一層求めるとともに、子どもや保育園職員等の感染防止のため、マスクや消毒液の確保など、園運営が円滑に行われるよう支援に努めること。

8. 総合相談窓口の設置

新型コロナウイルス感染症対策については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関することや経済活動の縮小に伴う日常生活や事業活動に対する相談など多岐に渡ることから、市民からの各種相談に応じられるよう総合的な相談窓口の早期設置に向け検討すること。また、家庭内でのDVや児童虐待に関する相談体制の強化に留意すること。

9. 組織体制

新型コロナウイルス感染症対策室においては、給付金の迅速な給付に努めるとともに、全庁的な施策の調整に努め、部局間の連携を図りながら、すみやかに施策の展開を図ること。

また、職員の健康管理に留意するとともに、市職員のテレワークや交替勤務などの就労環境の整備に努めること。

10. 予算の確保

新型コロナウイルス感染症対策に関する事業については、日々情勢が変化していくことから、積極的な予算の確保などに努めること。